



〒101-0065 東京都千代田区
西神田3-1-2ウインド西神田ビル502
発行所 一般社団法人全国牛乳流通改善協会
TEL.03-6380-8021
FAX.03-6380-8435
e-mail: mail@zenkaikyou.or.jp
U R L : www.zenkaikyou.or.jp
twitter: @zenkaikyou
facebook: 全国牛乳流通改善協会

あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願ひ申し上げます。



第5回
牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール
牛乳販売店特別賞受賞作品
「くるまもー」

紙面から

新年のご挨拶	(1面)
平成30年の自然災害で被害を受けた皆さまへ	(2面)
平成30年度の事業実施中間報告	(2面)
軽減税率制度導入について	(2面)
食品衛生法の改正	(3面)
雇用関係助成金	(3面)
インフレーション	(4面)

新年のご挨拶



一般社団法人全国牛乳流通改善協会
会長 橋本 正敏



新年あけましておめでとうございます。平成31年の年頭にあたり、全国の加盟店様はじめ関係者の皆様にご挨拶を申し上げます。また、日頃皆様から賜りまし

た格別のご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。昨年、全改協が新たな展開を開始した年でした。平成25年度に一般社団法人に移行した際に保有していた残余財産を平成29年度までで計画通り全額使い切りました。これに伴い、平成30年度は、流改協の事務局体制、事業のあり方、全改協の財政を大幅に改善するという方針で事業計画と予算を作成し、昨年3月の臨時総会でご承認いただきました。具体的には、

・従来、各種情報・案内等や印刷物を加盟店様に流すのは流改協事務局にお願いしていたが、加えて流改協の各マーク協からも流していただくことで、流改協事務局の負担を軽減するとともにスピーディに加盟店様に届くようにした

・実施事業は「加盟店サポート事業（ミルクレンダーの制作・幹旋事業、食品流通構造改善緊急対策事業）」、「優良事例店の発表および表彰事業」とした

・優良事例事業では、候補店の選考のために流改協で審査会を開催していたが、これを廃し、マーク協からの応募に変更することで流改協事務局の負担を軽減した。

・正会員の会費を見直した（見直

しによる新会費の実施は平成31年度より）

などの計画に基づき、全改協の活動の改善・改革を進めておりますが、思わしい成果が出るまではまだ時間も必要かと存じます。引き続き関係各位のご協力をお願い申し上げます。

本年も、加盟店の皆様には有益な活動を引き続き行います。まず、昨年6月に改正された食品衛生法により、すべての牛乳販売店もHACCPに基づいた衛生管理のルールを作成・管理することが求められることになりました。全改協としてHACCPに基づいた衛生管理の手引書きを作成し、各加盟店様が利用できるように配布する予定です。また、10月に予定されている軽減税率制度の導入に加盟店様が混乱なく対応できるように情報提供等を行うていくなど、随時、加盟店の皆様へのサポートを行う所存です。

さて、昨年はテレビ番組や夏の暑さなどの影響で、5月から8月ごろの牛乳消費が前年を上回った、という明るい話題がありました。しかしながら、夏以降は、災害級の猛暑、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、5回の台風上陸、そして北海道胆振東部地震など、まれに

見る自然災害に苦しめられた年となりました。特に胆振東部地震では、大規模な崖崩れ、市街地の液化化による甚大な被害に加え、北海道全域停電というかつてない事態が市民生活に混乱をもたらしました。これらの自然災害は、デリケートな牛乳の健康・生命に関わる被害や、生乳の廃棄などの損害を引き起こし、物流インフラを分断し生乳や乳製品の運搬・配送に影響を及ぼしました。幸い、その後の牛乳乳製品の需給への影響は、関係各位のご努力により最小限にとどまると聞いております。私たち牛乳販売店においても、お店の建物や冷蔵施設などが浸水や倒壊などの被害を受け、さらにお客様が家屋の被害を受けたり、避難したりなどで商品を配達できない等の影響もあつたとのことです。結果的に廃業を選ばざるを得ない加盟店様もあつたと聞いており、心を痛めております。一刻も早い復旧・復興をお祈りするばかりです。

明るい話題もありました。スポーツほか様々な分野で、特に若い人々を中心とした日本人が世界で活躍する報道に大いに元気づけられた年でした。また8月には、山口県で行方不明の2歳児が無事発見される

という明るいニュースがありました。が、発見した男性が日頃ボランティアに徹底して取り組む姿は、私たちの心を動かすものであります。日本の社会は、人口減少や高齢化を受け、ますます変化が加速します。店に行かずに商品をお届けしてくれる宅配事業は、時代に合った利便性のため急成長していますが、私たちは、牛乳宅配こそ、最も早い段階から戸別配達を行ってきた「元祖宅配」であると自負しています。宅配業界が激変すると予想される中、地域密着、少量多頻度配達、低温物流という独自の特徴を持つ牛乳宅配は、貴重な物流システムとして一層注目を浴び重視され、その結果、牛乳販売店に対する世の中の期待がより増していくことと思っております。

元号が変わり、新しい時代の元年となる今年、世間の期待に応える全国の加盟店をバックアップしていくことが私たち全改協の使命であることを深く認識し、本年の干支である亥（いのしし）にあやかっ、目標にまっすぐ突き進む年にしたいものです。

最後に、加盟店の皆様のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



謹賀新年

本年もよろしくお願ひいたします

カラダ強くする

ヨーグルト / のむヨーグルト



ラクトフェリン



ビフィズス菌 BB536



シールド乳酸菌

今、話題のシールド乳酸菌配合!

3つのサポート



100g



110g

森永乳業

平成30年の自然災害で被害を受けた皆さまへ

相次いだ平成30年の大きな自然災害について、政府は、被災された中小企業の皆さまが事業を復旧・再開にむけて立ち上がるよう、金融面、税金や電話相談など様々な支援策を講じています。対象は、平成30年7月豪雨、台風20号、21号、北海道胆振東部地震です。

〔内容〕

① 政府による「セーフティネット保証4号」による資金繰り支援 ↓
台風20号、21号によって事業活動に影響を受けた事業所に、信用保

証協会が一般保証と別枠で融資額の100%を信用保証します。

② 日本政策金融公庫による特別措置(「災害復旧貸付」の利率引き下げ) ↓
(1) 5月20日から7月10日までの間の豪雨、暴風雨で全壊、流失、半壊、床上浸水の被害を受けた事業者等に3年間「災害復旧貸付」の利率を0.9%引き下げます。
(2) 北海道胆振東部地震での停電による在庫被害を受けた北海道全域の事業所に3年間「災害復旧貸付」

の利率を0.9%引き下げます。

③ 日本政策金融公庫による「平成30年7月豪雨特別貸付」 ↓ 事業所が豪雨により直接の被害を受けた方」のほかに、「豪雨で直接被害を受けた方の事業活動によって間接的に被害を受けた方」、また「豪雨による社会的要因のために、一時的に業況が悪化し、資金繰りが苦しくなった方または苦しくなるおそれがある方で、中長期的には業況の回復が見込まれる方」に、融資限度額の引き上げや利率引き

下げ等の特別貸付を行います。

④ 上記①～③とは別に、平成30年7月豪雨については、次の11府県が個別に支援策を講じています。
岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県

〔詳しくは〕
紙面に限りがありますので、情報をすべて掲載できません。詳しくは独立行政法人中小企業基盤整備機構のホームページをご覧ください。合わせてください。

全改協事業 平成30年度の事業実施中間報告

本年度の全改協の事業は、「1. 加盟店サポート事業」として「ミルクカレンダーの制作・斡旋事業」「食品流通構造改善緊急対策事業」、「2. 優良事例店の発表及び表彰事業」、その他を実施しています。ここでは、「ミルクカレンダーの制作・斡旋」と「優良事例店の発表及び表彰事業」の現在(30年12月末時点)の実施状況を報告いたします。

ミルクカレンダーの制作・斡旋事業

本年度制作のミルクカレンダーは、「milk calendar 2019 がつり1本まるごとミルクレシビ」のタイトルで、初めて企画・制作から斡旋まですべてを全改協が行い、随所に全改協のアイデアを盛り込んだリニューアルをしました。

・日付欄のスペースを従来よりも大き



く取る、
・6月は牛乳月間であることから、レシビを掲載せずに「牛乳月間」のPRを掲載する、
など目立つ変更をしました。ほかにも、緊急連絡先やかかりつけの病院などの情報を書き込める「緊急時情報シート」を付けました。これは、全改協の加盟店のお客様には高齢の世帯が多いだろうと推測されるためです。同様の理由から各月に「振り込め詐欺」などへの注意喚起を掲載しました。これらは、全改協単独企画だからできた新しい編集です。

全部で150万部以上制作し、加盟店を通じて(部は牛乳普及協会等から)お客様に配布されました。

優良事例店の発表及び表彰事業

全改協の代表的で重要な事業「優良事例」です。全国の加盟店から、ほかの加盟店の模範になるような優秀な活動をしているお店を選び審査し、中央発表会での事例発表を経て農林水産大臣賞ほかの表彰を行う、という事業の主旨は従来そのままですが、すでに「報告しておりますように、本年度は部を変更して実施する最初の年度です。

これまで、審査対象店の選出は、都道府県流改協にて審査会を行っていたが、候補店を選出していた。おりました。本年度からは候補店の選出は、各流改協での審査会を廃止し、各都道府県のマーク協経由の直接応募になりました。

昨年10月初めまでに、全国のマーク協経由の応募が集まり、これらを対象に10月5日(金)に第一次審査会、経営専門家の候補店への訪問を経て12月7日(金)に第二次審査会を行いました。今後、2月1日(金)に「優良事例発表会」を開催いたします。

また、報告書についても本年度から改良変更いたします。昨年度までは、流改協経由で各加盟店に「牛乳販売店優良事例集」として紙面の報告書を配布していましたが、より気軽に

軽減税率に関する問い合わせ窓口

軽減税率制度の内容、レジの導入やシステムの改修などについては、以下の相談窓口まで直接お問い合わせください。

- 軽減税率制度の内容に関する相談【国税庁】

消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)
電話 0570-030-456
[受付時間] 9:00~17:00(土・日・祝除く)

最寄り(又は所轄)の税務署(電話相談センター)
電話 ※音声ガイダンスに沿って「3」を選択
[受付時間] 8:30~17:00(土・日・祝除く)

- レジ導入・システム改修等の支援に関する相談【軽減税率対策補助金事務局】

軽減税率対策補助金事務局コールセンター
電話 0570-081-222
IP電話 03-6627-1317(IP電話用)
[受付時間] 9:00~17:00(土・日・祝除く)

- 消費税の転嫁等に関する相談や軽減税率制度の概要に関する問合わせ【内閣府】

消費税価格転嫁等総合相談センター
電話 0570-200-123
[受付時間] 9:00~17:00(土・日・祝除く)

軽減税率への対応のための補助金制度があります

複数税率対応レジの導入・改修、受発注システムの改修などを行う場合の経費の一部に補助金が出ます(申請には期限があります)。

<複数税率対応レジの導入・複数税率対応のために既存のレジを改修>

レジ1台あたり(直結するバーコードリーダー等の機器を含む)20万円を上限に、2/3まで補助金が出ます。

<電子式の受発注システムを複数税率対応のために入れ替え・改修>

受発注システムの導入・入れ替え、改修にも同様に補助金が出ます。上限額はシステムにより異なります。

補助金の申請方法など詳しくは、

軽減税率対策補助金事務局
電話 0570-081-222
[受付時間] 9:00~17:00(土・日・祝除く)

まで、直接お問い合わせください。

軽減税率についての説明会が実施されています

軽減税率については、地域ごとに税務署が頻りに説明会を行っています。日程については、国税庁のホームページでご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm>

軽減税率制度導入への準備は進んでいますか

消費税率は平成31年10月1日に、10%に引き上げられる予定です。同時に、酒類、外食を除く飲食料品と、定期購読で週2回以上発行される新聞を対象に軽減税率制度も導入されます。

飲食料品を扱う牛乳販売店の皆さまは、軽減税率対応として請求書等の記載事項や、帳簿の区分経理記載事項を変更したり、複数税率に対応したレジを導入またはシステム改修をしたりする必要があります。

食品衛生法が改正されました

—改正食品衛生法への対応として必要なこと—

飲食による健康被害の発生を防ぐ法律「食品衛生法」が改正され、平成30年6月13日に公布されました。

改正のポイントは7つあります。このうち牛乳販売店にも大きく関わってくる改正点が「原則すべての事業者」に「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理」を制度化」という点です。

HACCPとは、原料の受入から製造、製品の出荷までの一連の工程において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危険要因を科学的根拠に基づいて管理する方法です。この改正によって、食品を扱う事業者が求められる一般的衛生管理に加えて、HACCPに沿った衛生管理の実施が、原則としてすべての食品等事業者に求められることになりました。このため政府は、食品関連の業界団体に対して、事業者がどのように実施したらいいかを具体的に記した（手引き書）を作成し配布することを求めています。牛乳販売店も対象で、すべての牛乳販売店が「HACCPに沿った衛生管理」を実施しなければなりません。

全改協では、加盟店さまが「HACCPに沿った衛生管理」を実施するのに必要な項目と、何をどう行えばいいのにかについて、（手引き書）を作成する準備を進めています。作成しましたら、加盟店さまに配布します。

雇用関係助成金を利用しましょう(平成30年度分)

皆さんのお店で助成金が受けられる可能性があります

政府は、雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上などを目的として多くの助成金を用意しています。全改協の加盟店である牛乳屋さんでも、条件に適合していれば助成金をもらえる可能性がります。経営の大きな支援になる助成金を、さがして活用しましょう。

詳しくは地域のハローワークに行つて窓口で相談すれば、お店にあった制度を紹介、指導してくれるはず。指導して「厚生労働省 雇用 助成金」や「ハローワーク 雇用 助成金」でネット検索して、厚生労働省やハローワークが取り扱っている助成金の一覧から調べることもできます。

*このリストは、助成金の種類と支給額だけを記したものです。助成金を受けるためには、細かい要件、書類作成などの手続き、審査などがあることに注意してください。また、あなたのお店がすべてこれらの助成金の対象であるというわけではありませんので、ご注意ください。

〈助成金の一例 多数ある助成金の中から、加盟店さんで受けられる可能性がありそうな助成金を挙げました〉

⑤【キャリアアップ助成金】のうち「正社員化コース」

有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換、または派遣労働者を直接雇用した事業主に支給されます。

	対象労働者1人あたりの支給額	対象労働者が母子家庭の母もしくは父子家庭の父の場合の支給額への加算額	若者雇用促進法に基づく認定事業主が35歳未満の者を転換した場合の支給額への加算額	派遣労働者を直接雇用した場合の支給額への加算額
有期契約から正規雇用への転換	57万円	9.5万円	9.5万円	28.5万円
有期契約から無期雇用への転換	28.5万円	4.75万円	4.75万円	—
無期雇用から正規雇用への転換	28.5万円	4.75万円	4.75万円	28.5万円

⑥【特定求職者雇用開発助成金】のうち「生涯現役コース」

65歳以上の離職者を1年以上継続して雇い入れる事業主に支給されます。

対象労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短期労働者以外の者	70万円	1年	35万円×2期
短期労働者（一週間に20時間以上30時間未満勤務）	50万円	1年	25万円×2期

⑦【特定求職者雇用開発助成金】のうち「被災者雇用開発コース」

東日本大震災の被災地域の被災離職者等を1年以上雇用されることが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に支給されます。

対象労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額	備考
短期労働者以外の者	60万円	1年	30万円×2期	対象者を10人以上雇い入れ、1年以上継続して雇用した場合—事業所あたり60万円上乘せ
短期労働者（一週間に20時間以上30時間未満勤務）	40万円	1年	20万円×2期	

⑧【特定求職者雇用開発助成金】のうち「三年以内既卒者等採用定着コース」

学校等の既卒者や中退者を雇い入れ、一定期間定着させた事業主に支給されます。

対象者	1年定着後	2年定着後	3年定着後
既卒者等コース	50万円	10万円	10万円
高校中退者コース	60万円	10万円	10万円

①【キャリアアップ助成金】のうち「健康診断制度コース」

有期契約労働者等に対して法定外の健康診断制度（人間ドック等）を新たに規定し、延べ4名以上の労働者に実施した事業主に支給されます。

1事業所あたり38万円	1事業所あたり1回のみでの支給です
-------------	-------------------

②【人材確保等支援助成金】のうち、「雇用管理制度助成コース」

評価制度、研修制度、健康づくり制度などの雇用管理制度の導入を通じて、従業員の離職率の低下防止に取り組む事業主に支給されます。

対象となる事業主が、労働者全員を対象となる措置を実施した場合に、導入した制度に応じた助成額が支給されます。

目標の達成に対する助成	57万円（生産性要件を満たす場合72万円）
-------------	-----------------------

③【65歳超雇用推進助成金】のうち「65歳超継続雇用促進コース」

65歳以上への定年引き上げ等を実施する事業主に支給されます。

〈定年を引き上げた、または定年の定めを廃止した場合〉

	65歳定年を定年年齢70歳未満まで引き上げ	65歳定年を定年年齢70歳まで引き上げ	66歳以上定年を定年年齢71歳未満まで引き上げ	66歳以上定年を定年年齢71歳以上まで引き上げ	定年の定めを廃止
60歳以上の被保険者が1～2人	10万円	15万円	15万円	20万円	20万円
60歳以上の被保険者が3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円
60歳以上の被保険者が10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円	160万円

〈希望者全員を対象とした66歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度を導入した場合〉

	66歳～69歳		70歳以上	
	雇用延長年齢4歳未満	雇用延長年齢4歳	雇用延長年齢5歳未満	雇用延長年齢5歳以上
60歳以上の被保険者が1～2人	10万円	15万円	15万円	20万円
60歳以上の被保険者が3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円
60歳以上の被保険者が10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円

④【65歳超雇用推進助成金】のうち「高齢者無期雇用転換コース」

高齢の有期契約労働者をより安定した雇用形態に転換する事業主に支給されます。

対象労働者1人につき48万円	生産性要件を満たしていることが確認できた事業主については、対象労働者1人につき60万円
----------------	---

★このほかにも加盟店さんで該当する可能性がある助成金制度はあります。詳しくはハローワークの窓口や、厚生労働省のホームページでご確認ください。
*受給手続きには、事業所設置や雇用などの計画書、完了届などの提出、支給対象者が2年間定着するなどの細かい条件が必要になります。詳しくはハローワーク、ホームページでご確認ください。

Jミルク「第6回 牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール」受賞作品表彰式開催

Jミルクが全国の小学生から募集したコンクール「第6回 牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール」が開催されました。

1作品あたり50円を「FAO飢餓撲滅草の根募金」に寄附し、参加者全員にFAOから感謝状が贈られることになっていきます。

このコンクールは、6月1日の牛乳の日、6月の牛乳月間・食育月間にあわせ、子どもたちに、なぜ学校給食で毎日牛乳を飲むことが体づくりに重要なのか、また牛乳乳製品の価値を考え、世界の食糧事情に関心を持たせ、これらを学習活動に活用させることが目的です。主催はJミルク、

後援は農水省、文科省や全改協、FAO(国連食糧農業機関)駐日連絡事務所などです。今回も、応募作品



表彰式の様子

このうち、優秀作品についての表彰式が、12月8日(土)東京 千代田区で開催されました。

表彰式は、主催者挨拶、審査経過報告があり、表彰状が授与されました。最優秀賞 牛乳ヒーローは神奈川県6年生時田波乃帆(ときた ののは)さんの「カルスター」、牛乳ヒロインは茨城県の3年生笠嶋 ことみ(かさじま ことみ)さんの「牛季(うき)

表彰された優秀作品8作品

Grid of 8 award-winning entries including 'ミルク屋 牛えもん', '牛季(うき)ちゃん', and 'カルスター' with descriptions and photos.

Grid of 8 more award-winning entries including 'HIMILK', 'ぎゅうにゅうジャー', and 'ミルキースター' with descriptions and photos.

主な会議の開催実績

- 11月17日(土) 第3回理事会 (於東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷)
① 常任理事会の報告
② 災害支援について
③ 事業の中間報告
④ 第6回牛乳ヒーロー&ヒロインコンクールの審査結果報告
⑤ その他

- 12月7日(金) 優良事例 第二次審査会 (於全改協会議室)
① 訪問調査の内容の確認
② 発表店の選定

今後の予定

- 2月1日(金) 優良事例 発表会 (於東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷)

- 3月15日(金) 第4回理事会 (於東京都千代田区 乳業会館)

橋本会長の動向(全改協主催の会議以外 予定を含む)

- 9月13日(木)、14日(金) 賛助会員各社訪問

- 9月20日(木) (公財)食品流通構造改善促進機構(*)訪問 (一社)Jミルク理事会出席
(*)平成30年10月より、「(公財)食品等流通合理化促進機構」に名称変更

- 9月21日(金) 農水省 牛乳乳製品課、食品流通課訪問

- 11月16日(金) 牛乳等衛生功労者表彰式 (於東京都千代田区 ホテルブランドパレス)

- 12月8日(土) 第6回牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール表彰式 (於東京都千代田区 学士会館)

- 1月8日(火) 乳業団体合同新年賀詞交歓会 (於東京都千代田区 ホテルブランドパレス)

- 1月18日(金) Jミルク理事会出席

- 2月15日(金) Jミルク理事会出席

- 3月1日(金) Jミルク臨時総会出席

ちゃん」に決まり、表彰を受けました。次いで、全改協が選考した「牛乳販売店賞」(千葉県の6年生伊藤可俣(いとう かい)さんの「ミルク屋牛えもん」を含む6作品が優秀賞として、それぞれ担当の団体から表彰され

ました。来賓の祝辞、FAO所長のスピーチ、受賞者インタビューがあり、表彰式は幕を閉じました。全改協選考「牛乳販売店特別賞」受賞理由「大好きな牛乳のことを伝えていけるヒーロー」のことを、力強い絵

でよくわかるように伝えていきます。全改協の加盟店・牛乳販売店も、牛乳のこと、健康のことをお客様に伝えていきます。全改協の加盟店・牛乳販売店も、「牛えもん」のように力強くありたいと思ひ選びました。」

内臓脂肪が気になる方へ



ガセリ菌SP株が内臓脂肪を減らす



恵 megui ガセリ菌SP株ヨーグルト ドリンクタイプ 宅配専用

機能性表示食品(届出番号 B4) アレルゲン(27品目中): 乳成分、大豆



恵 megui ガセリ菌SP株ヨーグルト 宅配専用

機能性表示食品(届出番号 B3) アレルゲン(27品目中): 乳成分

謹賀新年